

盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画（案）に係る

パブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメント

(1) 目的

新たなごみ処理施設の整備に関して、施設規模やごみ処理方式などの施設の基本的な仕様や施設の有効活用方針などを取りまとめた「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画」を策定するに当たり、圏域内の住民から幅広く意見等を聴取し、成案化の過程に反映させることを目的とする。

(2) 実施概要

ア 実施期間：令和7年3月1日（土）から令和7年3月24日（月）まで（24日間）

イ 周知方法：市町発行の広報誌（2、3月号）と、組合及び市町ホームページへの掲載、盛岡市役所若園町分庁舎（組合事務局・廃棄物対策課）、八幡平市役所、西根総合支所、安代総合支所、滝沢市役所、雫石町役場、葛巻町役場、岩手町役場、紫波町役場、矢巾町役場への資料配置による。

ウ 募集方法：郵送、ファックス、電子メール又は直接持参の方法による。

(3) 結果概要

ア 延べ提出者数 78人（82通）

〔市町別内訳〕

・盛岡市	53人（56通）
・八幡平市	1人（1通）
・滝沢市	5人（6通）
・雫石町	10人（10通）
・葛巻町	0人（0通）
・岩手町	0人（0通）
・紫波町	7人（7通）
・矢巾町	0人（0通）
・未記入	2人（2通）

イ 意見数 187件

〔市町別内訳〕

・盛岡市	130件
・八幡平市	6件
・滝沢市	8件
・雫石町	21件
・葛巻町	0件
・岩手町	0件
・紫波町	20件
・矢巾町	0件
・未記入	2件

(4) 計画（案）への反映区分

A：計画等に盛り込むもの	3件
B：計画等に盛り込み済みのもの	3件
C：計画等に盛り込まないもの	158件
D：その他、要望・意見・感想等	23件
合計	187件

パブリックコメントで寄せられた意見等の内容（原文）と考え方

■反映区分 A：計画等に盛り込むもの C：計画等に盛り込まないもの
 B：計画等に盛り込み済みのもの D：その他、要望・意見・感想等

No.	意見等の内容（原文）	※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
1	新ごみ処理広域施設整備について以下の理由から反対します。 ① <u>現在の土地が処理施設の候補地になっている経緯が分からない。</u> <u>1</u>		【候補地選定経緯】 1 新焼却施設の整備候補地については、平成27年度から28年度にかけて開催した「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での候補地の抽出・絞込み等が行われており、洪水浸水想定区域など災害リスクを含む立地回避要件に該当する土地は除外されました。 2 「盛岡インターチェンジ付近」は、洪水浸水想定区域に該当せず、立地回避要件には該当しないため、「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での検討を経て、平成29年5月に整備候補地（4箇所）のひとつとされ公表された経緯があります。 3 整備予定地1箇所の選定に際しては、各候補地で開催した住民説明会での住民意見等を踏まえ、選定の諸条件とした「地域住民や関係者の意見等」「整備の確実性」「整備運営上の諸条件」の総合的な判断が行われ、令和3年3月の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、「盛岡インターチェンジ付近」を整備予定地として選定したものです。	C
	② 候補地の <u>周辺は商業施設や飲食店、住宅が多く、環境や交通、健康に与える影響が大きい。</u> <u>2</u>		【環境や交通、健康】 環境への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺における大気質や気象状況及び道路交通等の現地調査の調査結果を踏まえた詳細なシミュレーションを実施し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	③ 広域のごみを処理することについても、「 <u>輸送コストをかけての処理となること</u> 」、「②8市町の <u>現状のごみ処理の取り組みが異なること</u> 」等、課題の整理が必要」。 経緯と計画について、周辺の住民に対しての <u>説明が不足している</u> と思います。周知方法の工夫をすべきと思います。 <u>3</u>		【地域への説明・対応不足】 広域化の意義や施設整備の必要性については、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、様々な機会を捉えて丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
2	この計画にあたり、当初から「反対」の立場から、コメントします。 なぜ、当初から反対だったのかについて。 ◎ ふつう、家を建てる時、玄関のすぐ傍にごみ焼き場を作る人はいません。高速道 <u>盛岡インターは、西の玄関口</u> です。下り線で、盛岡に帰るとき、 <u>雄大な岩手山を遮るように立つ、煙突？それもごみ焼き場？？盛岡人、岩手人のセンスが笑われます。</u> <u>4</u>		【景観】 煙突については、煙突高の設定を「第13章 建築計画 13.4 煙突高の検討」において、「周辺への排ガスの影響」、「景観性」、「光害性」、「経済性」、「事例数」の5つの指標に基づき、定量的かつ定性的に評価しております。 御意見を受けて、「景観性」の評価部分において、「 <u>周囲の山並みとの景観への影響を緩和し、工場棟と一体での建設が可能である。</u> 」旨を追記しました。	A
	◎ しかし、 <u>ごみ処理は大事です。費用も掛かり、相応の税金が費やされます。</u> どうすればいいのか・・・ごみは、目の前から消えるとあとのことには関心を持てなくなります。地域の <u>ごみは、地域で、減量しながら</u> ということが <u>大事です</u> 。 この目標を住民に知らせ、減量に取り組む計画が大切です。 <u>ごみを焼却する、それも大規模に、という方法は、もう卒業するべきです。</u> <u>5</u>		【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 引き続き、様々な機会を捉えて丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	◎ 計画地は、西風が強い地域です。 <u>ばい煙は丁度、盛岡駅周辺に最大降下するでしょう。風だけでなく、さまざまな搬入され焼却されるものの中には、放射能や呼吸器疾患の原因になるものが多く含まれます。盛岡市、その周辺地域は将来も、健康な暮らしができる、自然豊かで景観に優れたものであることを祈念します。</u> <u>6</u> 市長はじめ、周辺自治体の早めの判断を切に願います。	【周辺環境への影響】事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C
3	意見① 施設規模について 盛岡広域環境組合の一般廃棄物処理基本計画では暫定的な施設規模 438 t/日としていたが、施設整備基本計画案では設備規模 378 t/日に縮小された。これは構成市町の排出実績の若干の減少があるが、主として災害廃棄物を見込まないとした結果である。これまでごみ処理広域化の論拠として「一極集中大型焼却施設の設置により炉建設単価が下がり効率化できる」とし、施設規模の大型化を目指してきた。しかし昨今の炉建設単価の急騰に直面し、建設費節約のため施設規模を縮小した。このことは広域化計画の大きな方針転換である。 一方で、一極集中大型焼却施設設置のデメリットが顕著になっている。すなわち、奈良県の面積に匹敵する広域からの収集運搬は盛岡インター付近での日中の大型車両の倍増予測や近年の自動車燃料の高騰、深刻な運転手不足など現在の運搬・輸送めぐる厳しい状況がある。また、想定を超える災害の頻発化、激甚化が起きている状況から、一極集中大型焼却施設設置の危険性は無視できず、さらに焼却施設設置場所の環境負荷については、広域化での一極集中大型焼却処理施設では、施設規模からみて、施設周辺での環境負荷の集中が不可避である。 <u>県央ブロックのごみ焼却量一人当たりは岩手県平均よりもかなり多く、分別・資源化により大幅に削減できる余地を残している。構成8市町でごみ減量・資源化が進めば施設規模は小さくなる。そのためには一極集中大型焼却施設設置をやめ、焼却施設の分散立地により分別収集・資源化、焼却処理、最終処分を一貫して行う自区内処理を実現し、ごみ減量・資源化を推進することが求められる。</u> <u>7</u>	【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 圏域におけるごみ減量や資源化については、地域特性を生かしながら、地域住民とともに進めていくべきとの考えから、今後も各市町が主体となって取り組んでいくこととしております。	C
	意見② ごみ処理方式について 組合の一般廃棄物処理基本計画ではごみ処理の基本理念に「循環型社会の実現への貢献」をうたっている。しかし、施設整備基本計画の基本方針では廃棄物エネルギーの有効利用が取り上げられているだけで、ごみの分別・資源化、循環利用の観点が欠落している。これは、広域化計画の骨格として、「組合が焼却処理を担い、分別収集・資源化は構成市町で行うと」していることに起因する。分別収集の統一は「組合」設立を1年延期した難題であり、現在もその状況は変わっていない。そのため、「現在、構成市町で実施している分別収集・資源化の取組は原則として継続する。」としその場しのぎで難題の回避を行っている。こうした状況では広域から集められるごみ質は多様なものとならざるを得ず、ごみ処理方式の選択肢を制限している。 <u>結果としてごみ処理方式選択のポイントは「実績数や多様なごみへの適応」、すなわち「なんでも燃やせる」ことが求められ、生ごみの堆肥化やプラスチック類の資源化等を含む循環事業としてのごみ処理方式は全く考慮されていない。</u> <u>施設整備検討委員会では主としてこの「実績数や多様なごみへの適応」の観点からごみ処理方式はストーカ式とガス化熔融炉（シャフト炉式、流動床式）の三方式を選考し、それらの評価点数には大差ないとしている。これでは何のために有識者を加えた施設整備検討委員会を設置したのかわからない。広域化計画の骨格が施設整備検討委員会での専門的知見を活かすことを妨げた結果である。</u> <u>8</u> なお、シャフト式ではコークス・石灰石で熔融するため温室効果ガスの排出はストーカ炉に比べて30%ほど多いとされている。これは「2050年カーボンニュートラル」の国の政策と整合しない。また、高カロリーのプラスチックごみは、コークス費用の節約のため積極的に燃やしている事務組合、自治体も多い。こうした状況は「脱炭素化・資源循環の一体推進」の方針や「プラスチック製品の一括回収・商品化を新ごみ焼却施設の稼働までに関係市町の全域で実施する」としている方針にそぐわない。また焼却炉メーカーは限られ、運転等の業務委託はその系列下の業者に独占され、委託料には市場原理が働かず高騰する状況がある。こうしたことから <u>シャフト式を選択肢に入れることは避けるべきである。</u> <u>9</u>	【処理方式選定】 ごみ処理方式については、本計画案に記載のとおり、評価基準により評価した結果、合計評価点に大きな差がつかなかったことや、事業者から優れたノウハウやアイデアに基づく提案を求めたいとの考えから、「ストーカ方式」、「ガス化熔融方式（シャフト炉式）」、「ガス化熔融方式（流動床式）」の3方式が選定されたものです。 なお、複数の事業者から提案を募ることにより、競争性が機能し、事業費抑制効果も期待されるものと考えております。	C
	意見③ 環境保全について 施設整備基本計画の環境保全計画では排ガス自主規制値を盛岡市クリーンセンターよりも厳しい値に設定している。しかし、規制値は有害物質の割合であり「薄めればいくらかでも排出できる」ものである。問題は排出有害物質の「総量」である。盛岡市クリーンセンターの操業開始以後15年間の有害物質の排出量は約1000トンと盛岡市が推計し市議会全員協議会で報告されている。厳しい規制値でも焼却量が多ければ大量の有害物質が焼却施設周辺地域にばらまかれる。この有害物質による健康被害は確認できない。しかし、周辺地域では春先になれば住宅のベランダの雪の下から「ベトリ」と黒い煤塵が現れる。これは目に見えない有害物質の存在を強く示唆している。なんと「気持ちの悪い」状況であり、まさに生活して行く上での「環境負荷」である。こうした思いを特定の住民に押し付けることは許されない。 <u>「環境負荷」の軽減はまずもって、焼却量の減量であり、焼却施設の分散立地により一地域への「環境負荷」集中を回避することである。同時に焼却施設の分散立地はごみ処理の自区内処理を可能とし、住民と行政が情報の共有に基づく協働によってごみ減量・</u>	【周辺環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 排ガス以外の騒音、振動、悪臭、排水に関しては、法令・県条例を基本として設定します。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	<u>資源化推進、ひいては「環境負荷」低減のへの道を開くものである。</u> <u>10</u> なお、施設整備基本計画案では排ガス処理対策は盛岡市クリーンセンターのシステムを参照している。しかし、盛岡市クリーンセンター焼却炉における排ガス対策システムは、窒素酸化物除去法は低酸素燃焼法、ダイオキシン対策は高速旋回流送風による高酸素高温燃焼であり、低酸素燃焼法と高酸素高温燃焼とは基本的に矛盾する技術の組み合わせである。このシステムで公害防止協定の基準値をクリアするため、窒素酸化物には尿素水噴霧、ダイオキシンには活性炭吹込みで対処した。当時の公害監視委員会で、この矛盾を解消するため、窒素酸化物除去法としてより除去率が高く、かつ同時にダイオキシンの分解除去も出来る乾式触媒法の採用の提案もあったが、スペースが取れなく、建屋の増築も含めてコストが一桁大きくなるとの市側の理由で見送られ、監視委員会では「当面の対策」として現在に至っている。こうした経過があったことを認識し、排ガス処理対策は盛岡市クリーンセンターに準ずることなく、<u>乾式触媒法の採用も視野に入れた検討も必要である。このことは一極集中大型炉でも分散立地の焼却炉でも変わらない。</u> <u>11</u>		
	意見④ 余熱利用について 施設整備基本計画では余剰蒸気を利用した発電や温水利用が計画されている。しかし、これは国の廃棄物処理施設整備計画の基本方針「脱炭素化・資源循環の一体推進」と整合しない。ごみ発電効率は高々20%にとどまり、80%の熱を投げ捨てている。ごみ発電量を増やすために高カロリーのプラスチックごみを可燃ごみとすることが容認されている状況がある。環境大臣の国会答弁では、「温暖化を促進している要因の一つとしてプラスチック製品などについても、燃やさないで資源化する、ごみ発電などのサーマルリサイクルはリサイクルとは認めない」としている。焼却施設を分散立地して可燃ごみを減らし、余剰蒸気を削減することこそが求められる。 なお、余熱利用計画では近隣施設、温水プール等への供給が、「適用範囲は要検討」としつつも、エネルギー活用方法の一つとして挙げられている。これまで「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」を新ごみ処理施設整備予定地の住民対策として設け、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくりや環境対策について、知識経験者の助言のもと、地域住民と意見交換を行ってきた。これは廃棄物焼却で発生する「熱」をまちづくり・地域振興に使い焼却施設周辺住民への「サービス事業」にしようとするもので、廃棄物焼却エネルギー利用を「エネルギー事業」としてとらえる旧来型の発想である。いまやごみ処理は焼却中心から分別・資源化への転換が求められており、ごみ処理を「エネルギー事業」としてではなく「循環事業」ととらえることが要請されている。 <u>焼却施設から出る温水の利用は施設周辺地域に限定される。温水利用によるまちづくり・地域振興も施設周辺地域への「サービス事業」に限定されたものにならざるを得ない。しかもそのエネルギー利活用施設の運営は民間委託され、住民が要望する恒久的な施設になる保証はない。住民との「懇話会」の構成及びその内容はあまりにも焼却施設周辺住民対策に矮小化されたものであり、これは利益誘導により住民の中に「施設誘致賛成派」の形成を図る古めかしい非民主的な手法であり、そのために「廃棄物エネルギー利活用」が利用されている。このように時代遅れともいうべき余熱利用に固執し、環境負荷の増大やごみ減量・資源化の停滞を招いてはならない。</u> <u>12</u>	【余熱利用】 国の廃棄物処理施設整備計画では、7つの基本方針を掲げており、このうち「廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進」及び「地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備」の2つの方針の中で、廃物処理施設で回収したエネルギーの、電気や熱としての活用の推進等が示されています。 当組合においても、新焼却施設の整備に当たり、エネルギーを有効に利活用し、地域振興・まちづくりに貢献することができるよう、引き続き、地域住民や関係者との話し合いを重ねてまいります。	C
4	環境保全の見地からの意見 1. <u>ごみを資源ごみに変えようという発想が必要です。</u> <u>13</u> 2. 2020年に元総理菅氏は焼却によるCO₂排出の削減を国政とした。2020年を境にして、国政の転換通りの方法をとるべきです。焼却は2019年までの国政でした。 3. ごみは燃やすのではなく、鹿児島県大崎町や徳島県上勝町のようにゴミ80%以上の分別45種類に種別分類をして、燃やすごみを20%未満にする事をすれば、焼却炉は新規に作る必要はない。各自治体が10年、15年の期間をかけて、ごみを種類別分類をしていくだけです。後はそれを買い取るそれぞれの企業が回収にくるようです。どの自治体も田畑の不耕作地があり、資材置き場としては転用可能で、分別集積所として借りていく事も考えられます。ごみ焼却建設は撤回して下さい。以上。	【ごみ減量・資源化】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 なお、8市町は、新焼却施設の稼働に併せて、全域でのプラスチック資源化を実施することとしており、CO₂排出削減にもつながる取組が推進されるものと受け止めています。	C
5	大型ごみ焼却施設・ごみ処理広域化に反対します。 1. <u>焼却施設を建設することにより、地域の環境汚染が進みます。</u> <u>14</u>	【周辺環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C
	2. <u>焼却施設を一極集中化するのは今後の超高齢社会に相応しくない。</u> <u>15</u> 3. <u>ごみ収集車の地域への集中は困ります。</u> <u>16</u>	【広域処理】 【ごみ減量・資源化】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	4. ごみの焼却中心ではなく、<u>いかにごみを減らすかを考えて欲しい</u>。盛岡をリサイクル先進都市にして欲しい。 <u>17</u> 5. 1,100億円を超える整備費は不経済です。<u>ごみ減量と資源化に政策転換して欲しい</u>。 <u>18</u> 6. 焼却ごみを削減している自治体が日本にはあり、鹿児島県大崎町や徳島県上勝町は、ごみの80%以上を分別集積所で分類し、資源として活用し、燃やすごみは20%未満にしています。	した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	
6	① 先日の施設整備検討委員会では、施設規模を 438 t/日から 378 t/日に縮小しました。人口減とごみの減少、付近地域への環境負荷、財政問題による言われています。しかし、これまで当初予算から 1.5倍に増加している中で、さらに最近の炉建設資材単価の急騰に直面し、建設費節約のため施設規模を縮小しましたが、今後も資材高騰することはいえ、予算が増えることも予測されます。その時、大型焼却炉一か所にすることが将来にとって市財政的に大きな負担となり続けることを懸念します。盛岡市は、新年度予算編成にあたり全部局に対して8%削減を指示していると聞きます。他の自治体も同様ではないでしょうか。一部住民への<u>環境負荷の点からも広域計画を白紙撤回し、ごみ処理の在り方を根本から見直すことを求めます</u>。 <u>19</u> ② 今回日量60トンもの減量をした点は評価いたしますが、そうであれば、徹底したごみの分別、下量に8市町が取り組むことを計画にしっかり位置付けることを求めます。旧盛岡市内の可燃ごみには23.5%の資源が混入し、生ごみは可燃ごみの49%を占めています。これを旧都南地域のように分別収集するなら少なくとも50%以上の原料となります。さらに、水分の多い生ごみを可燃ごみから除去することによって焼却炉を保全することにもなります。 今、将来を見据えて行うべきは、ごみを一か所に集めて燃やすことをやめて、徹底したごみの分別、資源化する3Rの徹底です。教育の場でも家庭、職場でも徹底した分別を行うなら燃やすごみは限りなく減量することができます。岩手県内でも葛巻町や矢巾、紫波、旧都南地区では衣類なども分別するなどすでに取り組まれています。全国ではさらに進んだ取り組みも見られます。 ③ 私はクリーンセンターに近い地域に住んでいますが、この間稼働から23年がたちますが、市の試算でも15年間だけでも有害物質が1,000トン規模で大気に出され、土中への堆積もしています。一部地域の住民に環境負荷を押し付けるべきではないと思います。ごみ処理が住民の目に見えるところで行ってこそ、<u>分別や減量、資源化する意識が高まる</u>と思います。<u>自区内処理を基本にしたごみ焼却場の規模と設置を求めます</u>。 <u>20</u> ④ 余熱利用施設について、上厨川地域での説明会では市としてプール（ゆびあすのような）などを設置する計画はないと説明されたようですが、計画を示している資料には余熱利用施設への供給というのがありました。具体的にはどのような施設を検討しているのでしょうか。また、供給ということは、市が設置するのではなく、民間が設置する場合に供給することなののでしょうか。現個所に焼却炉の設置を決める有力な根拠とされた「地元からの施設誘致」があげられていますが、それは、ゆびあすのような施設の要望も含まれていたのではないのでしょうか。「地元からの施設誘致があった」だけを取り出して多くの地元住民が知らぬ間に出され、<u>地域住民に対立をもたらしている施設設置計画は止めることをとよく求めます</u>。 <u>21</u>	【広域処理】 【ごみ減量・資源化】 【区域内処理継続】 【地域への説明・対応不足】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 【余熱利用】 余熱利用については、廃棄物エネルギーを有効に活用し、まちづくりに貢献できるよう、これまで、地域住民等と話し合いをしてきました。引き続き、話し合いを進めながら、地域振興に貢献できる施設の整備など、廃棄物エネルギーの活用方法を検討してまいります。	C
7	1. ニューヨークタイムスに世界中の行くべき街で2番目にランクされた盛岡市です。実際50年ほど住んで人も水も空気も自然も歴史も素晴らし街だと思います。その街を吹く卓越風の風上に、ごみ広域処理場を建設することは愚行ではないのでしょうか。現在ある焼却炉を更新し使用することがこの街の良さを守ることではないのでしょうか。 2. 焼却炉ではバグフィルターでろ過するから大丈夫だと説明されるのですが、フィルターは完全に粒子を除去できません。有毒気体は通りすぎます。女川原発が昨秋から稼働しております。地震の影響を受けやすさ世界一と言われています。福島原発事故のような事故を起こすと大量のセシウム等の放射性物質を放出しあらゆるものを汚染させます。ごみの広域処理をした場合、<u>原発事故で発生した8市町のゴミがすべて広域処理施設に集中し、風下は酷く汚染されます</u>。目に見えないのですがこれは間違いありません。そこに住んでいる人たち（子ども、妊婦さんは影響大）はがんになりやすくなります。風下に住む人々の身になり考えてください。 <u>22</u>	【環境への影響】 【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 なお、新ごみ焼却施設で受入処理をする災害廃棄物は、第一義的には、8市町の圏域で発生した災害廃棄物が対象となるものです。圏外で発生した災害廃棄物を受け入れて処理する場合は、状況に応じて受入条件を設定するなど、環境保全や安全対策に万全を期してまいります。	C
	3. <u>30年前の国のごみ処理方針（広域化）は現在、見直すのが当然</u>です。国の方針は地方の実態にあったものなのでしょうか。地方は地方自治で行くべきです。<u>放射性物質とみなすセシウムの基準を1kg当たり 100ベクレルだったものを原発事故以来80倍の 8,000ベクレルとしていまだにその値を使用し焼却させております</u>。放射性物質も環境基本法の規制下に入ったはずなのですが、<u>セシウムやトリチウムなどの環境基準が未だに制定されていません</u>。国は信頼できません。地方自治体のほうがより地元に着し人々の声を聞く姿勢があり信頼できます。この美しい街を守ってきた盛岡市を信頼しています。どうかパブコメによせられた意見に耳を傾けてください。 <u>23</u>	【広域処理】 【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	4. 8市町内に現在ある <u>6つの焼却炉を更新し、地元の人を雇用し、燃料が高騰している現在運搬費など助かるはず</u> です。もし <u>どこかの焼却炉が故障しても他の焼却炉で対応できるはず</u> です。 <u>1箇所だけの広域処理ではこれができないこと</u> になります。この数年自然界が猛暑、大雪、強風、落雷、洪水、海流の変化、地震等酷く乱れはじめなにが起ころかわからない時代になってきております。災害防止上からも複数設置が柔軟に対応できるはずです。 <u>長期的観点から1箇所がいか6箇所がいかその長短をよく比較し人々の声を大事にし人々が安心して暮らせるような選択をしてください。</u> <u>[24]</u>	境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	
8	現在進められているごみ処理広域化に反対する立場で意見を申し上げます。 ● 施設整備に係る基本方針として ① 基本方針1 周辺環境の保全等、安全・安心に配慮した施設 周辺の自然環境に配慮するとしていますが、 <u>新たに焼却施設を建設することにより、地域の環境汚染は確実に進むこと</u> になります。また、 <u>ごみ収集車がこの地域に集中することにより、地域住民の喘息など健康被害を引き起こすリスクが増す。</u> <u>煙突から排出される飛媒には、安全基準値以内としていますが、発がん性物質など人体に悪影響を及ぼす物質が含まれている。風の向き、風力により盛岡市中心部まで有害物質が飛散することが考えられる。</u> <u>[25]</u> ● 盛岡インター付近が、なぜごみ焼却施設の候補地に決定したのか多くの市民から疑問の声が出されている。 ごみ焼却炉ができれば、前潟イオンなどショッピングモールにも大きな影響が出てくる。 <u>風評被害を心配して撤退の動きも出てきている。</u> 土地の評価が下がるのではないかとこの心配の声も出ている。ごみ処理広域化は盛岡にとってデメリットしかもたらさない。 <u>太田地域の農業者からは、風評被害で農産物が売れなくなるという声が多く出されている。</u> これほど反対者が出てきている。ごみ焼却施設建設は止めるべきである。 <u>[26]</u> ● 施設整備検討委員会で検討しても最終的な選定は業者に委ねるのであれば何のための検討委員会だったのか疑問である。ごみ処理広域化は、市民には環境汚染、災害、財政負担を押し付け、業者のための計画でしかない。すぐにでも撤回するべきである。	【環境への影響】 【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
	⑤ 基本方針5 経済性・効率性に優れた施設 建設費、運営・維持管理費の縮減に優れた施設としているが、試算では 1,100億円を超える整備費になっており、今後も資材高騰などにより整備費が増えていくことは明らかであり、なぜこのような不経済な施設に固執するのか理解できない。ごみ減量と資源化に政策転換すれば、経費を削減でき、最終処分場の大幅に延命化もできるのになぜできないのか疑問である。 ● いまだに焼却施設を1カ所が安いと説明しているが、 <u>焼却炉が 378tまで縮小した場合の整備費、維持管理運営費がいくらかかるか試算されていない。</u> 焼却炉を小さくすることにより <u>スケールメリットがなくなっているのではないか。</u> <u>[27]</u> ● 焼却炉の規模については、これまで「規模を2倍にしても建設単価が 1.5倍にしかない」との経験則から、スケールメリットによる経費削減を強調し、一極集中・大型焼却施設を計画してきた。しかし、1月22日の施設整備検討委員会で出された設備規模は、近年の建設単価の急騰から、規模縮小へ方向転換したものといえる。これは、広域化計画の骨格である一極集中・大型焼却施設の論拠を覆す計画の変更である。	【財政負担】 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想において、現在の6施設を建て替える場合と1施設に集約する場合のコスト面・環境負荷の面からの比較を行い、中継施設を設けた場合においても1施設集約のほうが負担が少ないものと試算されております。 事業費については、試算が整った時点で公表してまいります。	C
	● 車両の搬出入条件 搬出入のルート及び時間帯 車両の進入経路は、一般国道46号としているが、このような <u>大規模施設で1か所だけなのか。</u> 緊急時の避難路はどうしているのか。 <u>[28]</u>	【搬入搬出経路】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。 なお、緊急時の避難路については、国道46号のほか、周辺市道等を利用してまいります。	C
	② 基本方針2 廃棄物エネルギーを有効活用し、カーボンニュートラル社会を創出する施設 ごみを焼却する限り二酸化炭素は発生する。求められているのは、ごみの焼却中心ではなく、いかにごみを減らすかにある。現在可燃ごみとして燃やされている中には <u>資源化できるもの、生ごみが含まれている。</u> これらを <u>除けば焼却ごみを大幅に減らすことが出来る。</u> 焼却炉規模 378tでも <u>過大</u> といえる。 <u>[29]</u> ● ごみ排出量の将来推計 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画におけるごみ排出量の将来推計値 令和15年度において、可燃ごみ12.5%減としているが、あくまでも推計値であり、これをもとに焼却炉の大きさを決めることは、人口	【ごみ減量・資源化】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック	C

No.	意見等の内容（原文）※1～187は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	減少が進む中過大な施設になることは明らかである。全国の焼却炉の大きさは、可燃ごみ量の2倍の大きさになっているということで過大で無駄な施設を造るだけである。	資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。	
	③ 地域づくりに寄与する施設 ごみ焼却施設は、 <u>雫石川に隣接する施設であり災害のリスクを抱えている。</u> また焼却施設の周辺には <u>有害物質が堆積</u> することは厚生省も認めているところである。このような危険な場所を地域づくりに活用すること自体非常識といえる。 30 ④ 基本方針4 防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設 地震などの災害時には、近隣住民の緊急避難場所として活用するとあるが、地震により施設に被害があった場合に、有害物質が漏れることも考えられるし、常識として川からなるべく遠くに避難することが常識ではないか。	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておりません。新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。 また、「第11章 プラント整備計画 11.3 プラント整備に対する耐震基準」及び「第13章 建築計画 13.2 建築構造計画」において、施設のハード対策として、「官庁施設の総合耐震計画基準」の基準を採用し、震度7相当に耐えうる設計条件とする予定であることを記載しております。 【健康への影響】①に同じ。 【余熱利用】 国の廃棄物処理施設整備計画では、7つの基本方針を掲げており、このうち「廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進」及び「地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備」の2つの方針の中で、廃物処理施設で回収したエネルギーの、電気や熱としての活用の推進等が示されています。 当組合においても、新焼却施設の整備に当たり、エネルギーを有効に利活用し、地域振興・まちづくりに貢献することができるよう、引き続き、地域住民や関係者との話し合いを重ねてまいります。	C
	● <u>県央ブロックのエリアは、東西南北 100キロメートル以上あり、中継地を設けようが盛岡市にごみを収集運搬するには距離が長すぎる。非効率である。</u> 31 ● 盛岡広域環境組合の一般廃棄物処理基本計画では、「焼却は組合で、分別収集・資源化・最終処分は構成市町で」行うとしている。このことが、ごみ収集・資源化・焼却最終処分を一貫して行う体制構築を困難にしている。このことが、焼却施設の規模や形式にも影響するのは明らかである。 ● 焼却炉の型式をストーカ炉にしようが、熔融炉にしようが、最終処分場の延命化の問題は解決されない。やらなければならないのは、3Rの中でも2R（リデュース、リユース）に重点的に取り組んでいくべきである。 ● <u>大型ごみ処理施設建設以外の代替案があるにもかかわらず、なぜ見直ししようとしない、検討もしないのか疑問</u> である。 32 ● 盛岡市は、ダイナミックなごみ減量目標を定めて、取り組む意欲が全くない。令和14年稼働という計画であるが、その時までこの目標に取り組んでいけば、大幅なごみ減量は可能であり、焼却炉の大きさも大幅に小さくすることが出来る。今の広域化計画は、市民の為ではなく業者のための計画でしかない。 市長はごみ処理広域化計画はすぐにでもやめるべきである。	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 【ごみ減量・資源化】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
9	私は、貴組合が現在すすめている、新ごみ処理広域施設の整備に反対します。 その理由は下記のとおりです。 1. ごみ 焼却により排出される <u>ダイオキシンはサリンの2倍、青酸カリの1,000倍の猛毒</u> である（国土交通省の基礎用語集による）。 * <u>予定地から半径5キロ内には、盛岡駅、住宅地、文教施設、健老施設、大型店舗など人が集中するほか、歴史的に有名な米どころ、近郊の豊かな田園地帯がある。</u> * <u>盆地特有の風は、東西南北 360度吹き渡るから広範囲に影響が広がる。</u> <u>33</u> * <u>ダイオキシン測定場所は市内で東見前の一か所しかない（県内5か所）</u> * <u>ダイオキシンの除去フィルターは改良研究が継続中であり、能力に限界がある。また、使用後のフィルターの処理方法が不明である。ダイオキシン、 重金属類の処理経費と風評被害は原発に準じる、といわれ、経費もかさむ。</u> * <u>周辺の米など農産物への影響測定方法が不明</u> * <u>海外観光客は原発や公害に敏感なので、インバウンド需要に水を差す。</u> * <u>都市部にごみ処理施設を作ること自体、無神経。盛岡人として恥ずかしい。</u>	【環境への影響】 【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C
	2. <u>ごみ処理施設はコンパクト、分散化するべきである。</u> <u>34</u> ごみ焼施設の巨大化はごみ減量化意識に反し、ごみ増大を放任し、無責任化につながる。 長期的にみると、施設は巨大化よりコンパクト化が経済的で、かつ地域責任主義を通すことで自治意識の向上につながる。 近年の、自然災害の経験からも、一か所に依存するより、分散化が安全。 他県の災害ごみの受け入れなど、もってのほか。	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C
	3. 予定地は 当該8市町にまたがる <u>1,000年以前からの史跡の存在可能性が大</u> であり、由緒ある地の歴史文化的潜在資源を掘り起こして <u>観光、保養などを絡めた様々な利活用が考えられる場所</u> である。 <u>35</u> * <u>蛇面、蛇の島……厨川の柵との関係</u> * <u>雫石川は旧厨川</u> * <u>紫波町陣ヶ岡から滝沢市大釜、盛岡市天昌寺、安倍館・・・平泉藤原の終焉地、などなど</u>	【史跡の存在可能性】 新焼却施設の整備候補地については、平成27年度から28年度にかけて開催した「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での候補地の抽出・絞り込み等が行われており、埋蔵文化財包蔵地など立地回避要件に該当する土地は整備候補地から除外されています。	C
10	○ 計画策定の趣旨に関して 【 <u>何故、盛岡市中心エリアから3～4km地域の「盛岡市上厨川字川原地区内ほか」に造りますか？」</u> <u>36</u> ・ 計画の背景からの目的：盛岡クリーンセンターからの新たなごみ焼却施設の整備として捉えておりましたが、2～3候補地を絞りながらの経緯を辿って、最終候補地となった事に驚きと不安が交錯しました。当初から【様々な風説流布が聞こえておりました】土淵活動センターでの住民説明会に参加傍聴した折りの、会場風紀は、理解出来かねる状況でありました。その後、多様な流れが醸し出され現在に至っております。 ・ 住民説明会での指摘回答・対応は、誠意に欠き不信感が払拭されておりません。 盛岡市環境組合は、丁寧に住民の意見に耳を傾ける事が行政の責務ではないでしょうか？ 「不誠実なやり方は、住民の不信感を募り協力を得られない環境になります」 ○ 立地条件として ・ 本施設までの運搬道：経路として主要幹線国道4号、46号、281号、282号、455号を想定している。※西バイパスが、近日中に国道46号線交差点付近4車線化になりますので、交通量が増加傾向になります。北方向への直進路線が、無く付近 <u>周辺は渋滞が起こりますので、当然運搬車もその要因になります。</u> <u>37</u> ・ 滝沢市役所前の開発事業も絡んで来る状況も予想され、北バイパス（過去からの計画策定・盛岡北開発）を通じての流通も都市計画として必要と思います。 ○ 計画の位置付け ・ 「 <u>図1－1 本計画の位置付け</u> 」協議会、 <u>県央ブロックごみ・し尿広域化構想</u> 」からし尿処理も予定している。とも読めるのですが、どうゆうことですか？ <u>38</u>	【候補地選定経緯】 1 新焼却施設の整備候補地については、平成27年度から28年度にかけて開催した「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での候補地の抽出・絞り込み等が行われており、洪水浸水想定区域など災害リスクを含む立地回避要件に該当する土地は除外されました。 2 「盛岡インターチェンジ付近」は、洪水浸水想定区域に該当せず、立地回避要件には該当しないため、「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での検討を経て、平成29年5月に整備候補地（4箇所）のひとつとされ公表された経緯があります。 3 整備予定地1箇所の選定に際しては、各候補地で開催した住民説明会での住民意見等を踏まえ、選定の諸条件とした「地域住民や関係者の意見等」「整備の確実性」「整備運営上の諸条件」の総合的な判断が行われ、令和3年3月の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、「盛岡インターチェンジ付近」を整備予定地として選定したものです。 【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。 【し尿処理】 平成27年に策定した「基本構想」では、し尿処理施設の広域化の方	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		向性が検討された経緯がありますが、本計画案においては、し尿処理は含んでいません。	
	○ <u>環境に関して</u> ・ <u>ごみ処理施設予定地付近は、農地・イオンモール前潟・土日ジャンボ市・小中高校・等々が有ります。ここに可燃ごみ施設整備は、実被害・風評被害が甚大な物になりませんか？</u> ・ <u>環境調査として：雫石川の水質調査も検討すべき。</u> と思います。 <u>39</u> ※ 直ぐ傍に建設予定なので、当然のこと水に溶けて流れて行きます。	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努めてまいります。 なお、プラント排水については公共下水道への放流とし、雨水以外は近隣河川への排出は行わないものとします。 【風評被害】 環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
	○ <u>事業費</u> ・ 建設費「約 550億円。（税抜）つまり 605億円（税込）」と思います。 ・ 財源内訳：交付金73％・単独事業27％が、設定値との試算表があります。 ※ よく分からないです。総額は、30年操業して 1,000億円以上が見込まれる。と理解してよろしいでしょうか？ ・ <u>盛岡市が内丸に新庁舎を建設予定</u> です。数百億円を見積もっております。 <u>ここ数年で、1,000億円超の財政支出は住民の理解が得られるのでしょうか？</u> 現状は、借金財政をしています。全国の主要都市ワースト5に入ると伺っております。大丈夫ですか？ <u>40</u> 以上、112Pの「盛岡広域環境組合・ごみ処理施設整備基本計画（案）」を拝見して、私見で気にかかる点を記載しました。	【財政負担】 事業費については、事業者選定に向けて精査していくとともに、事業費の圧縮に向けて引き続き検討してまいります。	C
	○ <u>その他</u> <u>報道プレス展開：2/14（金）のNHK昼ニュースで、ごみ施設規模縮小が画像を通じて報道されました。</u> <u>2/12（水）に土淵活動センターで住民説明会が開催されております。何故、この場で、情報公開がされなかったのですか？</u> P S 盛岡市（8市町）・岩手県内のごみ処理問題は、 <u>地域住民と行政が、将来のなりわいとして「ごみ処理・環境整備の地域振興と将来のあるべき姿・ビジョンを決め、急がずに大事な資源ごみを創意工夫して有効活用すべき」</u> と思います。 <u>41</u>	【その他】 施設規模については、令和7年1月22日に開催した施設整備検討委員会において、日処理量 378トンへの見直しが行われたものです。その後、2月7日には組合議会全員協議会で組合議員への説明を行っており、報道機関ではこれらの会議や組合議会の取材に基づく報道を行ったものと考えております。 また、2月12日に開催した住民説明会では、施設規模の見直しについて資料に掲載して説明しており、出席者の皆様には最新の施設整備の状況についての情報提供を行ったところです。	C
11	私は、新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 <u>環境問題、農業特産物に傷がつきます。盛岡ブランドを大事に考慮してください。</u> <u>42</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
12	私は、新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 <u>高齢者の皆様や、これからの時代を生き抜かねばならない子供達の体に、ごみのダイオキシンで病気にかかったら大変なので反対</u> です。 <u>43</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
13	新ごみ処理広域化施設整備に強く反対。 ○ <u>ゴミを少なくし、焼却による二酸化炭素の量を少なくして有害物質を少なくして健康に害のないようにしてほしい。</u> <u>44</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 二酸化炭素については、「第3章 施設整備に係る基本方針」において、ごみ処理に伴い発生する廃棄物エネルギーを有効活用し、発電・熱利用を積極的に行い、電気や化石燃料の使用量を削減することで、二酸化炭素の排出を抑制し、循環型社会の構築とカーボンニュートラル社会を創出する施設を目指していくことを記載しております。	C
	○ <u>多額の事業費がかかるようですが、盛岡市は25年～29年にかけて年14億～20億円の歳入不足と発表しています。財政はどうなりますか。ゴミ施設は奥州市金ヶ崎のように長寿命化を行ってほしい。</u> <u>45</u>	【財政負担】 各市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、経済性や環境負荷などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。	C
14	ごみ処理広域化施設反対。県央ブロックごみ処理施設は <u>自分の地域で分別収集し、8市町から集めるのではなくごみ処理のあり方を考えてもっと盛岡市民に説明をし市として話し合いをもうけるようにしてください。地球の環境を考えみらいの子ども達のためにもきれいな空を</u> <u>46</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
15	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対」 ○ <u>ゴミを少なくし、焼却による二酸化炭素の量を少なくして有害物質を少なくして健康に害のないようにしてほしい。</u> <u>47</u> ○ <u>多額の事業費がかかるようですが、盛岡市は25～29年にかけて年14億円～20億円の歳入不足と発表しています。盛岡市の財政はどうなりますか。ゴミ施設は奥州市金ヶ崎のように長寿命化（延命化）を行ってほしいです。</u> <u>48</u> ○ <u>物価高騰などで予算がだいぶ変わっていると思います。あらためて見積もりした数字をふりだしに戻り、盛岡市議会で話し合ってほしい（環境組合ではなく）。</u> <u>49</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
16	新ごみ処理広域化施設整備計画に強く反対いたします。 いつも盛岡市民のためにお仕事ご苦労様です。感謝申し上げます。ただ、今回の計画にはとても憤っております。聞くところによりますと、 <u>土地の選び方も進め方もとてもおかしい</u> と思いました。専門家が入った選考委員会があったのに公募制になり、住民に知らせないまま役員の一部の方が申し込んで今の場所に決まったとのこと。しかも住民の理解を得られないまま強引に進めているように見えます。 以前の署名14,000筆も無視されたとのこと（盛岡の人口に対してかなりの数といわれています。）	【地域住民への説明・対応不足】 【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環	C

No.	意見等の内容（原文）※1～187は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	<u>広域化は時代遅れな事、環境もとても心配な事、無駄な莫大な費用が掛かる事、ごみ削減が後退する事、災害が起こった時に大変な事になる事が予想される事、人口が減ってゴミが減った場合に対応できない事、交通渋滞等々、そして毎日 578台のごみ収集車が盛岡の町を走ることを想像しますと、とてもゾッといたします。悪い事ばかりで、何も良いことが無いと思われます。こんなに問題だらけなのに進めていらっしゃる事が不思議で仕方ありません。国ももう広域化を進めていないと伺いました。ごみ減量に取り組んで成功している街も全国に増えて来たようです。年間のコスト削減に成功し、埋立量削減もできているそうです。本当にとても羨ましいです。どんな考えの職員の人が担当するかで、街の将来と住民の幸せが決まります。</u> 50 どうぞ、盛岡の将来をよく考えていただきたいです。もっと焼却炉やゴミ削減等のお勉強していただきたいです。全国にお手本が沢山あります。子ども達が安心して暮らせる、自慢できる街にしていきたいです。どうぞ、盛岡市民を守って下さい。もし、ご自分の家の隣にゴミ焼却炉ができることになったらどんなお気持ちですか？ 誰1人と見捨てないでいただきたいです。どうか、皆様には盛岡市民の幸せに繋がるお仕事をしていただけるようお願いいたします。 よろしくお願いいいたします。	境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	
17	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 51	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
18	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 52	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
19	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 <u>令和7年2月の土淵地域の住民説明会で99%以上反対</u> の意見でした。それを <u>無視しないで下さい。</u> 53	【地域への説明・対応不足】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
20	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 <u>令和3年に土淵地域で賛成した自治会は反対になりました。今は賛成の自治会はなくなりました。</u> 54	【地域への説明・対応不足】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
21	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 <u>徳島県上勝町は80%以上ゴミをリサイクルしてもやすゴミは20%未満です。 焼却は、環境破壊です。</u> 55	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境へ	C

No.	意見等の内容（原文）	※1～187は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
			の影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	
22	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対」 今、ゴミ処理広域化がほんとうに必要なものか？この事業計画が語られてからだいぶ時間が立った現在、地域の現状もだいぶ変わったと思います。役所の説明会での話を聞いてると前進のみ!!そんな感じが受け取れます。ゴミ資源の活用が進められている今市町によっては分別しないで出している所もあるとか聞きます。ゴミ資源が叫ばれている中これまた逆行していますね。あらためて <u>個々の市町で自分達のゴミ活用方法を考えるべき</u> です。 <u>少しのゴミをその地域で処理すべき</u> です。それに盛岡の玄関口町の <u>中心部にほど近い所にゴミ処理場を建設する事を考えた方のセンスの無さが大いに疑われますネ。</u> 56		【広域処理】 【ごみ減量・資源化】 【立地場所】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
23	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対 <u>環境悪化が心配です。</u> 57		【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
24	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対」 <u>予定地の周辺に、学校病院、量販店が多数ある事、近くに大きな川があり災害時、大変な事態が予想されるので反対です。</u> 58		【災害リスク】 【立地場所】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておらず、洪水の心配のない地域と考えております。新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。	C
	<u>地域のごみは地域で処分するべきで、わざわざ市外のゴミを集収してまで大型焼却炉は、必要ありません。</u> 59		【広域処理】 各市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、経済性や環境負荷などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。	C
25	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対」 <u>盛岡市は財政がきびしいと発表しています。人口が減っていく中ゴミにかかるお金だけでなくインフラ整備等次々にお金がかかってくるのではないのでしょうか。他県では修理等して延命させているところがたくさんあります。市議会議員の皆様、すでに決まったことだと</u> いわず、もう一度 <u>ふりだしにもどって</u> いちから <u>とりくんでほしい</u> と思います。住民の為の議員さんですから。 60		【財政負担】 各市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、経済性や環境負荷などを勘案し、1施設への	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		集約を目指すこととしたものです。	
26	「新ごみ処理広域化施設整備に強く反対」 ゴミは必要だと思います。でも場所が私には不安でしかありません。 <u>健康被害がないと言う話ですが他の市町村は受け入れを拒否するのでしょうか？山ではなくイオン岩手牛乳、雫石川氾濫対策の為の高さ調整リスクを考慮しながら。財政難の盛岡市にその予算がありますか?</u> 61	【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。 【財政負担】 各市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、経済性や環境負荷などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。 【立地場所】 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、県央ブロックのほぼ中心に位置し、ごみの排出量及び人口が約6割を占めている盛岡市を新施設の整備地としたものであり、整備予定地とした「盛岡インターチェンジ付近」は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において選定がなされたものです。	C
27	「 <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> 」 62	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
28	<u>ごみ焼却炉は反対です。</u> 63	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
29	広域から集められた <u>ごみの質は多様なものとなり、ごみ処理方式の選択肢を制限し、</u> 64	【処理方式選定】 各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」で定める受入基準を満たした上で、分別が進んでいる市町においては、新施設の受入稼働後も原則として継続するものとし、市町間での協議により方針を定めることとしています。	C
	<u>ゴミの堆肥化やプラスチック類の資源化等を含む循環事業としてのゴミ処理方式は全く考慮されていない。</u> 以上により反対です。 65	【ごみ減量・資源化】 資源化については、プラスチック類を8市町及び当組合が策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、新施設が稼働する令和14	A

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		年度を目安として、全域でプラスチック類資源の分別収集及び再商品化を実施するものとしております。 御意見を受けて、「第8章 ごみ処理方式 8.2 第一次選考（1）既往のごみ処理技術の整理」において、「 <u>整理に当たっては、構成市町において本施設の稼働に併せてプラスチックの分別収集を開始するため、プラ類を処理対象から除外し、また、本施設での処理により発生する副生成物に関しては、第二次選考及び第三次選考で方式毎に評価する</u> 」旨を追記しました。	
30	<u>住宅地が多いところに 広域処理施設を建設することは反対です。</u> 66	【候補地選定経緯】 1 新焼却施設の整備候補地については、平成27年度から28年度にかけて開催した「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での候補地の抽出・絞込み等が行われており、洪水浸水想定区域など災害リスクを含む立地回避要件に該当する土地は除外されました。 2 「盛岡インターチェンジ付近」は、洪水浸水想定区域に該当せず、立地回避要件には該当しないため、「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」での検討を経て、平成29年5月に整備候補地（4箇所）のひとつとされ公表された経緯があります。 3 整備予定地1箇所の選定に際しては、各候補地で開催した住民説明会での住民意見等を踏まえ、選定の諸条件とした「地域住民や関係者の意見等」「整備の確実性」「整備運営上の諸条件」の総合的な判断が行われ、令和3年3月の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、「盛岡インターチェンジ付近」を整備予定地として選定したものです。	C
31	<u>予定地は市街化地区に近く、反対です。</u> <u>カマト石の旧焼却施設の例に見ても、再考の意見です。</u> 67	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
32	<u>ゴミ焼却炉は反対です。</u> 68	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
33	<u>ゴミ焼却炉は反対。</u> 69	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
34	<u>ごみ排出量が減少していくなか、なぜ現在より大きなごみ焼却施設が必要なのか。</u> <u>70</u>	【施設規模】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。	C
	<u>ごみ焼却施設排ガス周辺の大気汚染、ごみ搬入車両の増加で交通渋滞が発生するのではないか。このような問題があり焼却施設は必要ないので反対</u> します。 <u>71</u>	【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
35	近くに建設するのは、 <u>交通のじゅうたいや</u> 、 <u>72</u>	【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	その他 <u>健康の面など反対</u> です。 <u>73</u>	【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
36	<u>盛岡市広域環境組合の一般廃棄物処理基本計画では「焼却は組合で、分別収集・資源化・最終処分は構成市町で」行うとしています。このことが、ごみ収集・資源化・最終処分を一貫して行う体制構築を困難にしています。このことが、ごみ減量が進まない原因の一つになっています。見直しを求めます。</u> <u>74</u>	【ごみ処理体制】 「分別収集・資源化」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。 また、当組合では、圏域の構成市町と連携し、県央ブロックごみ処理体制検討協議会において、不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の処理体制及び最終処分体制に係る協議を進めており、「焼却処理以外の中間処理体制に関する基本方針」については、令和6年7月に決定しております。	D

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
37	基本計画について意見を述べます。 整備予定地周辺地域では、 <u>風評被害などを危惧し、撤退の動きも出ています</u> と聞きます。地域説明会も何度か聞いてはいるようですが、 <u>十分な説明ができていないのか疑問</u> です。 <u>土地の評価が下がるのではという心配の声もあります</u> 。仮に <u>大型ごみ処理施設がもとで地域にとってデメリットが生じるなら計画は白紙にするべきです</u> 。 <u>75</u> また、 <u>施設整備検討委員会で検討しても「最終的な選定は業者に委ねる」という表現が見られます</u> 。 <u>何のための検討委員会なのでしょう</u> か。 <u>76</u>	【立地場所】 【地域への説明・対応不足】 【処理方式選定】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。 また、施設整備基本計画は、新たなごみ焼却施設の整備に関し、施設規模や公害防止基準値等の諸条件、ごみ処理方式、施設配置及び動線計画などの施設の基本的な仕様や、施設の有効活用の方針などを明らかにすることを目的とし、性能発注に向けた要求水準書作成の基礎となるもので、有識者で構成する施設整備検討委員会において検討したものです。	C
	盛岡広域環境組合の一般廃棄物処理基本計画では、「 <u>焼却は組合で、分別収集・資源化・最終処分は構成処分は構成市町で</u> 」行っています。このことが、 <u>ごみ収集・資源化・焼却終処分を一貫して行う体制構築を困難にしている</u> と思います。 <u>ごみ減量が進まない原因の一つではないでしょうか</u> 。 <u>77</u>	【ごみ処理体制】 「分別収集・資源化」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。 また、当組合では、圏域の構成市町と連携し、県央ブロックごみ処理体制検討協議会において、不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の処理体制及び最終処分体制に係る協議を進めており、「焼却処理以外の中間処理体制に関する基本方針」については、令和6年7月に決定しております。	C
38	基本計画について意見を述べます。 「基本方針1 周辺地域の保全等、安全安心に配慮した施設」とありますが、 <u>ごみ収集車が集中することや、煙突からの発がん性物質など人体に悪影響を及ぼす物質など、新たに焼却施設を建設すれば周辺地域の環境汚染は確実に進む</u> と思います。 <u>78</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努めてまいります。	C
	「基本方針2 廃棄物エネルギーを有効活用し、カーボンニュートラル社会を創出する施設」ですが、 <u>ごみを焼却する限り二酸化炭素は発生します。求められているのは、ごみの焼却中心でなく、ごみの分別・減量です</u> 。資源化できるものの分別、コンポスト活用などで焼却ごみを大幅に減らすことができます。 <u>79</u> 「基本方針5 経済性・効率性に優れた施設」について、 <u>経済性を言うなら、ごみ減量と資源化に注力すれば、経費を削減でき、最終処分場の延命もできる</u> と思います。 <u>80</u>	【ごみ減量・資源化】 「ごみの分別・減量」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C
	「基本方針3 <u>地域づくりに寄与する施設</u> 」について、 <u>具体的に示してください</u> 。 <u>81</u>	【施設が有する役割】 本計画案における施設が有する役割として示しているものとして、①余熱利用施設（第14章）、②地域振興施設（第14章）、③防災機能（第15章）、④環境学習機能（第15章）について記載しております。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	「基本方針4 防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」について、災害時、特に <u>水害などの場合は川のそばなので立地に不安</u> があります。 <u>82</u>	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれていません。新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。	C
39	基本計画について意見を述べます。 搬出入車両の件ですが、 500台以上の車両が日中に出入りすると聞いて、 <u>排気ガスや渋滞など周辺地域への影響は少なくない</u> と感じます。 改めて8市町からごみを盛岡1か所に集めることは大変だと思います。 <u>83</u>	【環境への影響】 環境への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺における大気質や気象状況及び道路交通等の現地調査の調査結果を踏まえた詳細なシミュレーションを実施し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	また、ごみ処理方式ですが、ごみ計画案の <u>ごみ処理方式選択</u> のポイントは、「 <u>多様なごみへの対応</u> 」 すなわち「 <u>なんでも燃やせる</u> 」ことで、 <u>資源化・循環利用の観点がない</u> と思います。 <u>84</u>	【ごみ減量・資源化】 「分別収集・循環利用」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C
40	〈意見内容〉 一般廃棄物処理基本計画では「 <u>焼却ごみは広域組合で、分別収集・資源化・最終処分は構成各市町村で</u> 」行うことになっています。 ごみ焼却炉は当初 500 t／日としていたのが、 378 t／日に規模が縮小されましたが、建設には多大な経費が掛かることは目に見えています。私はこうした計画（大型焼却炉を軸とした広域組合で進める方法）は中止し、 <u>ごみ処理はそれぞれの自治体で責任をもって、ごみの減量と資源化を軸に進めるべきだ</u> と思います。 <u>85</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 これらの経緯や住民の皆様からの疑問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	〈理由〉 ① 広域化の構想は、 <u>8市町村がそれぞれ希望したものでなく、県や国の広域行政推進のモデルに従ったもので</u> 、「広域化すれば経費が節約される」という、根拠のない前提で始まっているものです。 <u>86</u> 提起されて10年以上経過するのに、未だに立地場所も、炉の大きさも決められないでいます。以下の理由からこの計画は断念すべきです。 ○ 焼却場の立地場所が二転・三転し、広域化に見合う地域住民の合意が得られる見通しがないのではないか。今候補地になっている、地域でも住民は同意していない。反対意見がだんだんに増えている。 ○ 大規模焼却炉を構想しているが、一方で3 R運動では、徹底した焼却ごみを減らす運動をしている。 <u>少子化も進んでごみの排出量も減っている。大型焼却炉が必要なくなる方向にごみ行政が進んでいる。</u> <u>87</u> 葛巻町・岩手町・雫石・紫波などの遠方からごみ運搬することは無駄が多い。 ○ <u>資源ごみや不燃ごみの処理が各市町村で行われるため、ごみ行政が二重になり、行政の無駄が多くなる。</u> <u>88</u>	「可燃ごみの処理」に関しては、当組合が行ものとし、また、「不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の処理」に関しては、関係市町が行う旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めて、事務分掌を確認しており、二重行政にならないものです。	
	② <u>広域環境組合は、大型焼却炉建設を断念し、8市町村が今まで進めてきたごみ処理行政を3 R運動の徹底、ごみ減量の方針を徹底する方向で交流研究する場にすべきではないか。</u> こうした方向が、それぞれの自治体で進められるのであれば、行政経費節減から、早期に広域環境組合は解散すべきである。 <u>89</u>	【ごみ減量・資源化】 「ごみの減量と資源化」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
41	ごみ処理広域化の計画について、CO ₂ 削減、持続可能な未来のための施策とは逆行する計画ではないかと考え、「反対」です。以下は理由です。 ● <u>焼却施設を1カ所にまとめることで、スケールメリットが生まれコストが安くなるとの説明ですが、疑問です。施設が大きくなればなるほど、維持管理費、ランニングコストはかかります。8町村からの搬入経費、ガソリン代、CO₂ の排出も長い目で見れば各市町村それぞれで、ごみ減量をしながらかける経費やCO₂ より多くなるのではないのでしょうか。</u> <u>90</u> コストの面からも、市民意識の面からも、ごみという問題はできるだけ、自分たちの地域のゴミは自分たちの市町村で処理できるような施策の方向が望ましいと思います。 ● <u>ごみ焼却場の大型化自体が、気候変動の緩和策であるCO₂ など温暖化効果ガス排出を削減させていこうという方向と逆行する施策</u> だと思えます。焼却自体がCO ₂ を排出してしまうし、仮に焼却する熱を、温水プールにしたり有効活用すればいいじゃないかと、焼却容認の理由にしたがるけれど、燃やした熱を一時利用したにすぎず、これでCO ₂ を減らした理由にはできません。温水プールとか熱を利用する施設は、焼却の熱じゃなく、再生可能エネルギーでつくっていくのが持続可能なエネルギーの在り方だと思います。焼却ありきの計画自体が、やはり気候変動の緩和策とは相いれないので、焼却は小さくしていくこと、減らしていく方向性が正しいのではないのでしょうか。大型化はやめるべきだと思います。 <u>91</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 【熱利用】 国の廃棄物処理施設整備計画では、7つの基本方針を掲げており、このうち「廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進」及び「地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備」の2つの方針の中で、廃物処理施設で回収したエネルギーの、電気や熱としての活用の推進等が示されています。 当組合においても、新焼却施設の整備に当たり、エネルギーを有効に利活用し、地域振興・まちづくりに貢献することができるよう、引き続き、地域住民や関係者との話し合いを重ねてまいります。	C
	<u>一局集中することで、市民もなんでも燃やせて便利だと考え、ゴミ減量への意識や責任が見えなくなります。</u> <u>92</u> ● <u>消費者市民の立場から、気候変動による災害多発、作物の減収や、高温による人体への影響など本当に心配で不安です。</u> <u>93</u> 少しでも食い止めるために、便利さだけの追求はやめないと次の世代に申し訳ないです。なので、 <u>資源のリサイクル、分別の徹底をもっと市民に協力させてほしいです。徹底してごみを減らすための施策に、限られた市町村財政を使ってほしい。人口減少していくときに施設を大きくするという施策は、無理があると思います。</u> <u>94</u>	【ごみ減量・資源化】 「資源のリサイクル、分別の徹底」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C
42	意見：健康被害が心配される焼却施設の巨大化によるごみ処理広域化に反対です。 1. <u>前潟の予定地は、盛岡市の西に位置するので、人口が多い市街は風下になります。</u> <u>近くには商業施設と住宅地があり、最大着地濃度地点はごみ焼却炉から離距離2～3kmとされています。ゴミ焼却炉のバグフィルターでは有毒微小粒子の拡散を防止できないことが、宮古市や宮城県大崎市の震災廃棄物焼却によるセシウム汚染で明らかになっています。ゴミ処理広域化により他地域の焼却ごみ分が増加し、盛岡市の焼却炉周辺や風下の居住者が排ガスによる健康影響を余計被ることになります。</u> <u>95</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
	2. <u>2020年度の盛岡市の可燃ごみ中のプラスチック製容器包装の割合は11.5%でした。プラスチックには可塑剤・柔軟剤・難燃剤・着色剤・紫外線吸収剤など多くの化学物質が含まれており、ごみ焼却によりダイオキシンに類似した有害大気汚染物質（以下、ダイオキシン類）が排出されます。また、800℃以上の高温で焼却されるため重金属がガス化して有害大気汚染物質が発生します。EUが規制している焼却施設の排ガス中重金属には、カドミウム（Cd）タリウム（TI）水銀（Hg）アンチモン（Sb）ヒ素（As）鉛（Pb）クロム（Cr）コバルト（Co）銅（Cu）マンガン（Mn）ニッケル（Ni）バナジウム（V）とその化合物です。しかし、日本で規制されているのは水銀（Hg）だけです。最近2024年山形県上山市のガス化熔融炉周辺の土壌や近隣建物屋上堆積物、魚類などの資料を調査した結果、土壌の汚染度合いを示す数値で、鉛（Pb）・亜鉛（Zn）などが近隣の企業敷地や農地で高い数値を検出されています。</u> 3. 国の方針は、広域化による焼却から資源の再利用に変更になっています。2022年環境省がプラスチック資源循環促進法により廃プラを「焼却からリサイクル」へ変更しました。廃プラの資源化によるゴミ焼却量の減量が求められています。環境省は、ゴミの選別システムや再資源化技術の高度化・効率化への設備投資が必要としています。 盛岡市の報告では、盛岡市の2020年の可燃ごみの組成割合（湿ベース）では生ごみの割合が45%あります。焼却はダイオキシン類の発生を防止するため800℃以上の高温で行う必要がありますが、生ごみが多いと温度が下がりプラスチックなどの高カロリーの助燃材が必要になります。そのため、 <u>ゴミ処理広域化ではプラスチックの資源化が進まないと思われます。</u> <u>96</u>	【ごみ減量・資源化】 「資源化の取組」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	4. 岩手県の報告では、平成27年度から令和4年度のリサイクル率は低下傾向にあるとのことです。また、岩手県平均（16.8%）は、全国平均（20%）より低いとのことです。その中で、葛巻町はリサイクル率が28.0%です。ゴミの種類は、都市部と農村部では異なり、地域の特徴を生かした取り組みが必要と思います。 <u>今までの資源化への取り組みを生かす仕組み作りが必要と思います。リサイクル率が低いままでのゴミ処理広域化は、焼却炉からのダイオキシン類や重金属の排出を増やすことになり、盛岡市民の大気汚染による健康被害が心配されます。</u> <u>97</u>		
43	環境保全の見地から意見：以下の通りです。 1, ごみ処理の焼却は大反対です。 令和6年のパブコメも反対の意見を提出したのに、反対意見として、報告されなかった。それで、 <u>令和7年3月13日の意見は反対意見として、数えて下さい。</u> <u>98</u> 2, 建設予定地の周辺住民の意見を聞いてください。建設予定地は大焼却施設を変えて、イオンの商業地の向かいに新たな商業地を作ってください。ごみ焼却より、盛岡市の税収が増加します。	【地域への説明等】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	4, 20年経ったら、また別の場所にごみ処理焼却場所探しが必要になり、延々と、子孫に負荷をかける、政策を続けていく事になります。 鹿児島県大崎町や徳島県上勝町のように燃やすごみを20%未満にする、政策へ子孫の為に変えていきましょう。 7, <u>人口が予想より、早い速度で減少しているので、ごみ焼却場所の維持が難しくなります。</u> <u>99</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C
	3, ごみ処理の焼却により、土淵地区に広がる <u>優良な水田に有害な物質が30年かけて落下し、農産品に悪影響、風評被害が生じます。</u> <u>100</u> 5, ごみ収集車のタイヤ、道路の粉じんは子供たちの喘息の原因になっている。 6, 都会のごみ処理焼却場所の出す煙が半年停止したことで子供たちの喘息が止まったという報告があります。	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
	8, <u>ごみ処理焼却に掛ける税金より、上下水道の修繕、橋、道路等の修繕費の税金が必要です。</u> <u>101</u> 以上。	【その他】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
44	県央ブロックのゴミ焼却量一人あたりは岩手県の平均よりも多く、分別資源化により大幅に削減できるのではないのでしょうか。 <u>8市町村でごみの減量、資源化を今までのように進めれば、施設の規模は小さくて済みます。一極集中設置はやめるべきです。自区内処理を推進するべきです。</u> <u>102</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C
45	私は、広域でごみを処理することに反対です。 理由は、紫波町の人口は毎年減少傾向にあります。どの自治体もそうでしょう。人が少なくなればごみも少なくなるはずです。さらに、地球環境を考えて世界中で、もちろん日本でもごみを少なくしようと、ごみの分別・資源化・リサイクルなど3R運動を推進してい	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	る現状ですので、ごみはもっともっと減ると考えられるからです。 また、一極集中で<u>ごみを集める経費やその焼却施設周辺の交通混雑などを想像すると、一極集中の大型ごみ処理施設は経済面からも環境面からもやらないほうが良いと思われる</u>からです。<u>103</u>	より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手の続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。 【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	
	せつかく<u>8自治体が集まったのですから、ごみ処理施設建設ありきではなく、今の人類が後世の人類が安心して住める地球環境整備を、という本来やらなければならないことを真剣に話し合うべき場にすべきだ</u>と思います。 8自治体それぞれがこれまで取り組んできたごみ減量・資源化の良いところ、不安な点を出し合って、知恵を出し合って、<u>ごみ減量・資源化の目標を定め、その達成に向けて、今後も意見交換をしていく方向にシフトすること</u>を心から願っています。<u>104</u> 少なくなっている孫子の代が、明るく暮らしやすい未来となるように、どうかご検討をよろしくお願いいたします。	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
46	意見：この計画については反対です。 理由 ① 8市町のゴミ処理施設を1箇所にすることに不安がある。<u>地球の気候が変わり、激甚災害が起こりやすくなっている現在、分散して何カ所かにあった方がいざというときのゴミ処理が進むのではないか。</u><u>105</u>	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておりません。新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。 また、「第11章 プラント整備計画 11.3 プラント整備に対する耐震基準」及び「第13章 建築計画 13.2 建築構造計画」において、施設のハード対策として、「官庁施設の総合耐震計画基準」の基準を採用し、震度7相当に耐えうる設計条件とする予定であることを記載しております。	C
	② <u>公共交通の運転士不足が問題になっている現状に鑑み、ゴミ運搬車の運転士も少なくてすむようにするべき。毎日遠くから運搬するのは運転人材が勿体ない。</u><u>106</u> ④ <u>ゴミ処理広域化の方針が国から示されてから、かなりの年数が経っている。その間に世の中は随分変化した。見直しをという意見もパブリックコメントで何回か申し上げたが、ずるずると進められてきた。</u>これから完成までには、また時間が過ぎる。出来たときに未来の<u>市民の重荷になるのではないかと心配</u>している。<u>107</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努め	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
		てまいります。	
	③ 今後の地球環境保全を考えると、 町内会毎など出来るだけ小さな単位で、 <u>ゴミの分別や資源化の合意を形成する必要がある</u> が出てくると思 う。 <u>広域では合意形成も進まない</u> と思う。 108	【分別や資源化】 現在、関係市町が実施している分別収集・資源化の取り組みは、新 施設稼働後も原則として継続し、関係市町の協議により方針を定める ものです。 なお、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく プラスチック類の分別収集、資源化については、新施設の稼働まで に、関係市町の全域で実施するものです。	C
47	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 ① そもそも <u>住宅地が近くにあり、又ショッピングモールもある様な所に焼却施設を作るべきでない。</u> 一部に細々と <u>畑地もある。</u> 109	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振 動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、 より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害 防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全 を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境へ の影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設と することについての周知に努めます。	C
	② 8市町からくるトラックが往来することになり、 <u>交通渋滞、事故が多発する。</u> 110	【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影 響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の 調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境 への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	③ <u>人口減少の中で分別により、最ゴミの量を少なく出来る。</u> 111	【ごみ減量・資源化】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量 の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の 焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一 般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によっ て算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック 資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プ ラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である 令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プ ラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計 値を算定しています。 なお、各構成市町の一般廃棄物処理基本計画は、人口減少を考慮し た将来人口に基づき策定されているものです。	C
	④ 市町村民に <u>必要性の周知がされていない。</u> 112	【地域住民への説明・対応不足】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談 会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、 情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構 成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう 努めてまいります。	C
48	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 <u>ゴミを運ぶ事の状況と無駄（エネルギー）や人件費を考えて欲しい。</u> 113	【財政負担】 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、現在の	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
		6施設を建て替える場合と1施設に集約する場合のコスト面・環境負荷の面からの比較を行い、中継施設を設けた場合においても1施設集約のほうが負担が少ないものと試算されております。	
	<u>新たな公害が発生する</u> と思います。 114	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
49	私は <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> します。 115	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
50	＜意見＞ ごみ焼却炉は当初より縮小されましたが、建設には <u>多大な経費がかかる</u> 事は目に見えています。わたしは、こうした計画は中止し <u>ごみ処理はそれぞれの自治体で責任をもって、ごみの減量と資源化を軸に進めるべきだ</u> と思います。 116 ＜内容＞ ◎ <u>広域化の構想は8市町村がそれぞれ希望したものでなく、県や国の広域行政推進のモデルに従ったもので「広域化すれば経費が節約される」という根拠のない前提で始まった物</u> です。 <u>提起されて10年以上経過するのに、まだ、立地場所も炉の大きさも決められないでいます。計画は中止すべき</u> です。 117 ◎ <u>今、候補地になっている地域でも住民は同意していません。反対意見がだんだん増えています</u> 。 118 <u>今ある施設を改修する事は出来ないのか。</u> ◎ <u>広域環境組合は解散すべき</u> です。計画(案)に反対します。	【広域処理】 【地域への説明・対応不足】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 これらの経緯や住民の皆様からの疑問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	◎ <u>遠方からのごみ運搬は無駄が多くなります(交通量もふえ、住民に危険もふえます)</u> 。 119	【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	◎ <u>資源ごみや不燃ごみ処理は従来通りで、各市町村が大変になります。行政の仕事が多くなります</u> 。 120	【ごみ減量・資源化】 「ごみの減量と資源化」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
51	<u>焼却施設を1カ所にする計画案には反対の立場です。</u> <u>ごみ処理は、各自治体が責任をもって可燃、不燃、資源などを分別し、減らすことや活かすことをトータル的に行うからこそ進むもの</u> <u>と思います。</u> 広域で1箇所の焼却場の構想は、建設や維持管理費が安くなるという試算を基に進められてきました。今、企業が参加して <u>回収やリサイクル、プラスチックも燃やさない方向へ取り組まれています。</u> <u>用地取得、建設・維持管理、付帯施設（内容未確定）など掛る費用も示されず、各市町住民に説明もしないまま進むことも疑問を持っ</u> <u>ています。</u> 121	【区域内処理継続】 【財政負担】 【地域への説明・対応不足】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 これらの経緯や住民の皆様からの疑問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	<u>人口減少が予測され、各自治体のごみ削減の取り組みが、今後も進めば、新焼却施設は、費用がかさむ過大になりかねません。</u> 122	【ごみ減量・資源化】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。 なお、各構成市町の一般廃棄物処理基本計画は、人口減少を考慮した将来人口に基づき策定されているものです。	C
	<u>何か災害やトラブルが起きた時に、1カ所では対応が難しいと思います。</u> 123	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれていません。新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。 また、「第11章 プラント整備計画 11.3 プラント整備に対する耐震基準」及び「第13章 建築計画 13.2 建築構造計画」において、施設のハード対策として、「官庁施設の総合耐震計画基準」の基準を採用し、震度7相当に耐えうる設計条件とする予定であることを記載しております。	C
	<u>環境面では、なかったところに新焼却場が建ち、パッカー車で長距離を往復することで地域住民の環境が悪化したら、対策できるのでしょうか。</u> だれも責任を取れないと思います。 124	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		また、環境影響評価の手續の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	
52	1. 広域一か所での焼却施設は焼却だけの炉であり、各自治体で資源ごみや不燃ごみは従前の通り行くとすれば二重の経費は地域住民の負担となり一か所での効率良い施設は全体では逆に割高になる、且つ輸送費などいわゆるランニングコストは従前より高くなると考えますので計画は止めるべきです。 125 2. この間、準備のための経費は各自治体から別途支出されておりごみ処理のための負担が不要に増えているといえます。即刻広域環境組合は解散し現在の処理費用を充実させるべきと考えます。 3. ごみの減量にむけた取り組みでは末端の消費者の努力が大きく取り上げられていますが供給元の製造業者なり流通業者の利便性のみが追及された過剰包装や分別の不便さの改善も同時に行政指導がなされるべきと考えます。（本件の趣旨ではありませんがごみの軽減のため努力してきた者としてはそもそもの減量化に反しているのは消費者だけではない事、さらに企業ごみも含めるとの計画はやめるべきです） 126	【広域処理】 【財政負担】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。 過剰包装等については、ごみ処理全般に関する意見として当組合及び構成市町で情報共有します。	D
53	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 127	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
54	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 128	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
55	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 129	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
56	私は新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。 130	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向け	D

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
		た取組を進めています。	
57	私は <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。</u> 131	【広域処理】 盛岡広域８市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の１施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
58	私は <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対します。</u> 132	【広域処理】 盛岡広域８市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の１施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
59	<u>反対します</u> 133	【広域処理】 盛岡広域８市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の１施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
60	<u>広域化で一極集中大型焼却施設の設置に反対します。</u> 134	【広域処理】 盛岡広域８市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の１施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
61	<u>豊かなまちづくりを目指すためには、焼却施設は反対します。環境にも大きくかかわります。</u> 135	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。 なお、施設整備に当たり、エネルギーを有効に利活用し、地域振興・まちづくりに貢献することができるよう、地域住民や関係者と話し合いを継続しているところです。	C
62	施設整備基本計画（案）では <u>資源化循環利用の観点</u> が欠落している。 136	【ごみ減量・資源化】 「ごみの分別・減量」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロック	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
		ごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	
63	<u>一極集中大型焼却施設設置反対</u> します。 <u>広域化でごみ処理施設は1ヵ所ではやめたほうがいい</u> と思います。 137	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの疑問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
64	<u>広域で一極集中大型焼却施設に反対</u> します 138	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	D
65	<u>一極集中大型焼却施設の設置に反対</u> します。 <u>市中心部で周りへの影響が大きい。</u> 139	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
66	ゴミ処理施設整備基本計画（案）への意見 なぜ多くの住民の反対意見署名があったにも関わらず近くに米作を中心とした農地、沢山の人が集まるショッピングセンター、それに何より西峰学園や保育施設の幼い子供たちが通い集う教育施設、また老人介護施設、病院等生活弱者が多く居住し、近くには前潟・長橋台平賀・土淵・上厨川・中堤・大館・西青山・南青山・青山・太田・滝沢ニュータウン等住宅街が四方八方に広がる場所に計画したのか理解に苦しみます。 140 そもそも最終候補地決定のプロセスに問題があったから地元住民との溝が埋まらず、説明会とは名ばかりでほとんどが反対意見に対し今迄の返答の繰り返し真摯に耳を傾けるとはほど遠い会に感じられたのは本当に残念でなりませんでした。 141	【立地場所】 新施設の立地場所は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、環境影響評価の手続を通じ、環境負荷の低減に配慮した施設を目指すとともに、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。	C
	次回は必ず盛岡市長の参加を要望します。 <u>最終候補地決定プロセスに至った会議の議事録の公開を強く求めます。</u> 142	【地域への説明・対応不足】 最終候補地選定に関する会議の議事録については、盛岡市公式ホームページにおける、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会について」の中の「令和2年度県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会の開催結果について（概要議事録付き）」において公開して	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
		おりますので、ご確認をお願いします。	
	施設を1か所に集約することによる問題点 ① 近年考えられない豪雨洪水被害や大地震・火災等自然災害が全国各地で頻発しています この様な災害からのリスクを回避するには、集約より分散だと考えますが見解をお聞かせください。 143 施設を造ってしまっていてからでは遅いのです。 <u>上厨川地区が被災した場合</u> を想像して見てください。 <u>広域8市町のゴミは処分</u> することが <u>できなくなる</u> 状況。 144 利便性や効率性に優れていることより災害リスク回避の観点から観る事の方が絶対大切である。	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておりません。 新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。 また、「第11章 プラント整備計画 11.3 プラント整備に対する耐震基準」及び「第13章 建築計画 13.2 建築構造計画」において、施設のハード対策として、「官庁施設の総合耐震計画基準」の基準を採用し、震度7相当に耐えうる設計条件とする予定であることを記載しております。	C
	② <u>既存の清掃センター等で働く従業員の雇用が守られない。</u> 145 ただでも少ない <u>地方の雇用場所が失われるのは大きな問題</u> ではないか。 ③ <u>葛巻町から車で搬入する計画</u> と思いますが、 <u>片道約70kmゴミ収集作業を含めると90kmの運転を作業する人に強いることになる。</u> 毎日何台（1台当たり2から3人）必要になるのか、将来的に <u>高齢化が進んだ場合確保がむずかしくなってくる</u> と思われる。また <u>事故に対するリスクも考えなければならない。</u> これは葛巻町に限ったことではない。 146 以上のことを考えれば費用・環境でのメリットがある『1施設に集約する広域処理』を目指すことが如何に災害リスクの分散を考えられていないまた働く人のことを考えていない計画であることが解ると思います。費用や効率より大事なことがあります。 何度も言います。造ってからでは遅い、事故が起こってからでは遅い今一度立ち止まり考えて見ましょう。	【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの 質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
67	私は <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> します。 147	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
68	私は <u>新ごみ処理広域化施設整備に強く反対</u> します。 148	【広域処理】 広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、 広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところであり、当組合においても引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	D
69	<u>大型焼却炉計画に反対</u> いたします。 今までの経緯、現状、色々な問題点を知る事ができました。 <u>多額の予算をかけて、無駄な施設は作るべきではない</u> と思います。建設に反対します。見直して下さい。 149	【財政負担】 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、現在の6施設を建て替える場合と1施設に集約する場合のコスト面・環境負荷の面からの比較を行い、中継施設を設けた場合においても1施設集約のほうが負担が少ないものと試算されております。	C

No.	意見等の内容（原文）	※1～187は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
70	施設整備基本計画案へのコメント 1. 施設規模を 438 t／日から 372 t／日に縮小見直すにあたって、整備検討委員会は、・周辺地域の環境負荷への配慮・カーボンニュートラルの視点・財政問題をあげている これらについては当初から、私達も指摘して来たところです。 <u>ごみの分別・資源化・リサイクルなどの3 Rの徹底を真剣にとりくんでの減量は、分散立地、自区内処理でこそ、効果的にとりくむことが出来る</u> と思います。 150		【ごみ減量・資源化】 【区域内処理継続】 【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	2. <u>検討委員会は環境負荷への配慮を言いながら、盛岡から距離のある北部3市町からごみを運んで燃すなど、最も非効率で問題です。</u> 151 <u>ここ2～3年の気候変動と災害、大船渡の山火事など大変な変化であり、広域での大型焼却炉建設は、環境実態との大きな矛盾です。</u> 152 <u>昨年地球の気温上昇は抑制目標の 1.5度を超え1.55度になったとのこと。カーボンニュートラルの実現のためには必ず、一極集中・大型焼却炉建設を見直すことを求めます。</u> 153			
	3. 八幡平市は、ごみの焼却量 955g（一日、一人）、リサイクル率10.3%で3 Rのとりくみは非常に遅れている。いかにごみを減らすかが重要な課題です。 <u>住民と行政が情報を共有し、協働でごみの分別・資源化の推進をとりくむことがどうしても必要</u> です。県の推計で示めされている人口減少によるごみの減少と合わせてしっかりとりくむことが出来れば、分散立地・自区内処理が可能となります。広域に固執することなく住民と共に地道にとりくむ行政であって欲しいと思います。 154		【ごみ減量・資源化】 「ごみの分別・減量」に関しては、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、また、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。	C
	4. <u>広域の8市野のごみ焼却で、排出される大量の有害物質による「環境負荷」を特定の住民に押しつけることは、やめて下さい。</u> 155		【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
71	パブリックコメント 以下要望します ・ <u>ダイオキシン対策しっかりお願いします。</u> ゴミ焼却炉建設の近くに小中学校があります。 <u>子どもに影響が大きい体に有毒なものは除去してほしいこと。</u> 156		【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
	・ <u>交通事情、混雑の解消に十分な対策をお願いします。</u> 157 道路の拡幅等々。特に出勤時のゴミ収集車の時間制限など。		【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		収集車の受付時間は、出勤や帰宅時間に配慮した午前9時から午後4時までの時間帯を想定しております。	
	<u>建設した熱の有効活用として</u> ・ <u>室内温水プールの設置をお願いします。</u> <u>本宮に市営プールがありますが、試合などで市民が活用できない時が多いです。</u> <u>「ゆびあす」のように小さくても市民が愛用できる施設を切に要望します。</u> <u>158</u> 以上、宜しくをお願いします。	【施設が有する役割】 御意見を受けて、「第14章 余熱利用計画 14.4 電力以外（蒸気・温水）に係る余熱の活用」において、地域住民との協議を進めながら、 <u>地域振興施設を整備するといった活用方法を検討していく旨を追記</u> しました。	A
72	「盛岡後期環境組合ごみ処理施設整備基本計画」を拝見しました。この計画は、115 頁分の印刷が必要でしたが、4 頁ページ分が空欄となっておりましたので、その費用がかかりました。 一応、計画内容を見ましたが、2 月27日に公表でパブリックコメント募集が3 月1 日から3 月24日までとなっているため、それに応じるのもたいへんでした。また、2024年3 月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（36頁）を拝見しなければなりませんので、たいへんな作業となりました。 私の意見は、「施設規模」や「ごみ処理方式」などの施設の基本的な仕様や施設の有効活用方針の内容まで、残念ながら基本知識が不足しているため、十分な意見をだすまでにはなっていません。したがって、大まかな内容で失礼をします。 (1) この計画は、1997年に環境省が都道府県に対して、ダイオキシン類の削減や公共事業のコスト縮減などの必要性から、市町村のごみ焼却施設の集約を進めるよう通知（平成9 年通知）を発出しました。岩手県は、1999年に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を6 ブロック（地域）に分け、ブロックごとに施設を集約する方針を示しました。8 市町は、2015年1 月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定しました。その後、一定の時期が過ぎて、2023年2 月に8 市町からの代表により「盛岡広域環境組合」を設置し、ここで、新たなごみ焼却施設の2032年度稼働を目指して検討を進めてきました。翌年3 月に、2024年度を初年度とする10年間の計画期間となる「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。また、盛岡広域環境組合施設整備検討員会条例に基づき、2023年6 月に「盛岡広域環境組合施設整備検討委員会」（委員長 伊藤歩岩手大学教授 構成6 名）が設置されました。この検討員会は、施設整備にかかる基本方針、施設規模、ごみ処理方式、公害防止基準、煙突高、環境保全対策及び余熱利用等について調査審議（2 年間で8 回開催）されました。この検討委員会は、パブリックコメントの結果が報告された委員会（2025年5 月下旬開催）で協議した上で、「施設整備基本計画」（最終版）を答申することが予定されています。 環境省は、2019年3 月に、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」の通知を発出しました。県は、2021年12月に、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画）（岩手県ごみ処理広域計画）（案）」を提案しました。その中で、「施策の展開方向として、①ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の推進、②災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の確保、③廃棄物の適正処理の徹底、を掲げました。そして、2022年3 月に提案された「計画」の中に、第5 章「循環型地域社会の形成に向けた各主体の役割」で、「県民の役割」の項で、①廃棄物や資源の枯渇の問題を自らの問題として関心を持ち、ごみの発生抑制を優先する3 Rやごみ処理についての理解を深めることが求められます。②また、日常生活において3 R、特に廃棄物の発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）を基調としたライフスタイルへの転換を実践する施策に積極的に協力、参加することが求められます。と記述しています。「市町村の役割」の項に、ごみ処理広域化計画に掲げる広域6 ブロックにおけるそれぞれの取組を推進することが期待されます。と記述されています。 こうした25年以上の経過がする流れのもとで、 <u>国、県が推進する方向に、市町村の各自治体、住民がその責任を負わせられることはたいへんな無理があると感じます。</u> <u>159</u>	【広域処理】 盛岡広域8 市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1 施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C
	(2) 新ごみ処理施場等についての問題 ① 盛岡市作成の「防災マップ」から、「地震災害」の対応 2021年2 月、「盛岡市防災アセスメント調査（地震災害）」を業務委託された民間業者が結果を報告しました。「北上低地西縁断層型地震の場合は、盛岡市全体で 1,114棟の建物が全壊し、 2,774棟の建物が半壊します。地区別では揺れが大きく旧耐震基準の木造建物の棟数が多い飯岡地区と太田地区において被害が多くなります。また、揺れが大きく、旧耐震基準の木造建物が全建物棟数の約半数を占めるつなぎ地区では、他地区と比べて全壊率・半壊立ともに高くなります。」と報告しています。 「防災マップ」（9 頁）では、この <u>北上低地西縁断層帯の地震の大きさが、市では最大震度6 強（玉山地域では最大震度5 強）（1998年3 月）の調査報告書による）の地震が発生する可能性があります、と記述されています。このことを確かめる必要があります。</u> <u>160</u> ② 同様に、「火山災害」（10頁）の対応 <u>岩手山ではマグマ噴火や水蒸気爆発が想定されています。盛岡市では降灰や火山泥流の影響があります。こういう事態についても</u>	【災害リスク】 整備予定地は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておりません。 また、岩手山火山防災マップによれば、約10cmの降灰が想定されるエリアとなっておりますが、施設の運転に支障が出ないよう換気空気の入入口へのフィルター設置などの対策により対応が可能となります。さらに、新施設は、本計画案において「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。	B

No.	意見等の内容（原文） ※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	<u>確かめる必要があります。</u> <u>161</u>	また、「第11章 プラント整備計画 11. 3 プラント整備に対する耐震基準」及び「第13章 建築計画 13. 2 建築構造計画」において、施設のハード対策として、「官庁施設の総合耐震計画基準」の基準を採用し、震度7相当に耐えうる設計条件とする予定であることを記載しております。	
	③ 環境等の問題について 突風などによる風対策問題です。煙突高についての高さは特定していますが、地域的には、 <u>年間にわたってどのような風向き（特徴も）があるのかはわかりません。施設場所の周辺にある住居や、学校、高齢者施設、営業等の環境（降雪等の時期も含め）に影響がないのか心配です。秋田新幹線、特に東北自動車（インターも）道路が目前にありますことも気になるのではないのでしょうか。中核都市の盛岡市にとって、その存在は重大な位置を示すものではないのでしょうか。</u> <u>162</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 煙突については、煙突高の設定を「第13章 建築計画 13. 4 煙突高の検討」において、「周辺への排ガスの影響」、「景観性」、「光害性」、「経済性」、「事例数」の5つの指標に基づき、定量的かつ定性的に評価しております。加えて、当組合では排ガスの拡散シミュレーション等に基づき、排ガスの最大着地点濃度を予測・評価していく予定です。	B
73	はじめに 盛岡広域環境組合の焼却施設整備計画は、従来のごみ処理方法（焼却万能主義）の延長であるだけで、今後の地球環境、世界の情勢や日本及び世界食糧確保の観点から見て不十分で、また一般市民のごみの排出者責任の原則から見て不十分であると思います。 主として以下の2つの点から、この計画の再検討をしていただきたく、いいえ、再検討すべきであると思い、 <u>この計画に反対</u> いたします。 第1に、施設規模について（減量について） 現在の焼却ごみの排出状況を見ると、 <u>台所ごみ（生ごみ）及び庭ごみ（家庭菜園の残渣や花壇の残渣、庭木の剪定枝、落ち葉や草取りの草など）の割合が大変多いように思います。これらの物は、自然環境の中では土に帰っていくもので、適切な処理をすれば肥料として農地に還元することができる、貴重な”資源”であると思います。</u> <u>163</u> 同封した2022年8月6日の朝日新聞のコピーを参照していただきたいと思います。 ロシアとウクライナの戦争が始まって、化学肥料が高騰して農家経営を圧迫し、農産物の価格も上がり家計も苦しくなっています。国は肥料代への補助金を交付するなどしています。一方で肥料となる貴重な国内資源を、焼却処分して捨てて環境破壊をしていながら、化学肥料にばかり目が行っている。おかしくありませんか。 国の省庁の縦割りが、そのまま地方自治体の行政に持ち込まれています。市民の生活に縦割りも横割りもありません。もっとトータルに、グローバルに物事を見て考えて、仕組みを考え、市民を指導していただきたいと思います。 私は、30年前から自宅から不要となつて排出するものについて、分別の区分ごとに計量し記録しています。その記録の一部を同封しましたので、参照ください。 リデュースにもリサイクルにも十分に取り組み、分別を徹底し、台所ごみや庭ごみは宅地内で堆肥に自家処理をしています。焼却ごみは年間20キロにもならず、1日あたりの排出量は50gに満たない量です。ここまでの減量は無理だとしても、焼却ごみは半減できるはずです。 <u>盛岡紫波地区や葛巻町のように、すべての構成市町が、生ごみや庭ごみの分別収集・資源化に、資源の有効活用を図るとともに、焼却ごみの減量を図って環境の保全、財政、農政そして食糧の確保の観点から、是非とも取り組むべきである</u> と思います。 <u>164</u> 新しい仕組みを作り、市民を啓蒙、取り組んでもらうように導くことは大変なことですが、自治体職員の役目であると思います。 第2に、ごみ処理の有料化（一部負担）について 私は2021年の秋に山形県新庄市からして来ました。 山形県では庄内地方を除き、内陸の全市町村が有料化を実施しています。 多くは、ごみ袋を指定し、袋代に一部処理料金分を上乗せして販売しています。 新庄市では焼却ごみ、埋め立てごみと粗大ごみを有料化して、資源化収集するものは、有料化は無しで、資源化への分別の誘導とごみ減量への啓蒙を図っておりました。 よく、産業廃棄物を論じる時に排出者責任が問われますが、 <u>一般廃棄物にも当然排出者の責任はある</u> わけで、自ら処理できず行政に処	【ごみ減量・資源化】 「ごみの分別・減量」についてですが、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。 また、同協定において、「定期収集する家庭ごみ処理の有料化」については、ごみの排出抑制に資するよう、他の資源化に関する施策と併せて関係市町間で先行事例の調査研究を進めるものとするとしております。 要望については、各市町に伝えてまいります。	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	理をゆだねるのですから、処理費用についても意識してもらわなければならないと思います。 <u>165</u> もし水道代が無料だったら、市民はどれほど水を無駄使いするでしょうか。分別は勿論のこと、減量にも取り組んでもらう必要が有ります。そのためにはコスト意識を持ってもらう必要がある <u>と</u> 思います。 <u>焼却ごみの半減をめざすために、是非有料化も実施していただきたい</u> と思います。 <u>166</u>		
74	<u>広域県央のごみをなぜ川の近くインター近く小中学校近くで処理しなければいけないのか。地元の反対がある中で強行しても良い施設にならない。</u> <u>167</u>	【立地場所】 施設の立地場所は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、環境影響評価の手続を通じ、環境負荷の低減に配慮した施設を目指すとともに、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。	C
75	<u>滝沢には大きなごみ処理施設がある。広域化でごみを集める必要が本当にあるのか。</u> <u>168</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	<u>場所についても再度考えてほしい。周辺住民、イオン集客などの生活もある。</u> <u>169</u>	【立地場所】 新施設の立地場所は、県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会において、埋蔵文化財包蔵地や浸水想定区域などを除外し、アクセスの容易性や収集、運搬の効率性を評価し、候補地を選定した後に、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
76	「ごみ処理施設」の整備に反対します。 <u>盛岡広域環境組合の8市町村のまとめた施設ではなく、各市町村で対応する施設の建設（を要望）</u> 、 <u>170</u>	【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C

No.	意見等の内容（原文）※ 1 ～ 187 は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
	そして盛岡市の施設の <u>建設場所の変更を要望します。</u> 171	【立地場所】 新施設の立地場所は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。	C
77	〔ごみ焼却施設〕 ● 県内の予地、 <u>どこの候補地も反対</u> でしたが、最終的に、盛岡インター付近が決定（反対者多し）。 172 ● 地域住民に歓迎される。（喜ばれる）施設を望みます。（病院、学校、スポーツ関係、貸しソウコ等）	【立地場所】 新施設の立地場所は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。	C
	● <u>子供達と地域住民の健康と将来を考え、ごみ施設反対</u> です。 173	【健康への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設とすることについての周知に努めます。	C
78	上厨川地区に立地しようとしているごみ処理施設に反対します 理由 ① <u>住民の理解を得られていない。</u> 174 ② <u>2月12日に開催された市の説明会では反対意見が多くあった。</u> 175 ⑤ 広域はやめて、 <u>盛岡市のゴミは盛岡に。従って現状で良いのではないのでしょうか。</u> 176	【地域への説明・対応不足】 【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。	C
	③ <u>近くに大型商業施設（イオン）がある。</u> ④ <u>ごみ処理施設は山間部に。</u> 177	【立地場所】 新施設の立地場所は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、地域住民の皆様と協議、意見交換を重ねながら、整備予定地の選定を進めてまいりました。 当組合においても、引き続き、施設の整備予定地周辺住民の皆様と意見交換を重ねながら、安全・安心で地域づくりに寄与する施設整備を進めてまいります。	C
79	<u>大型焼却炉計画に反対</u> いたします。 反対派の集まりに市長になる前の内館市長がいらっしゃると伺って、参加した事があります。内館市長は反対派の皆さんの訴えを受け	【地域への説明・対応不足】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中	C

No.	意見等の内容（原文）	※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映 区分
	止めて下さったと思っておりました。 1 回目の反対署名は14, 000筆だったそうです。その方達は皆んな内館市長に投票したと思います。「内館市長ならこの計画を止めてくれる。」 と思って!その内、住民は 5, 000筆だそうです。住民の殆どが反対していると伺いました。 内館市長は「一旦立ち止まって検討し直す。」とおっしゃったとも伺っております。 <u>今回の計画は、決め方も進め方もおかしいようですし、色々な問題点があるようです。説明会等が時々開催されていますので、是非聞いていただいて、本当の事を知っていただきたいと思います。連絡をいただければお知らせいたします。</u> <u>候補地になっている事を知らされてなくて、後から知った住民の皆さんは、今は怒りでいっぱいようです。私は候補地の住民ではありませんが、この間、住民説明会に勇気を出して参加してみました。怒りの声が次々とたくさん聞かれ凄かったです。最後、「内館市長に今日の住民の声を報告して欲しい。」とか、「今度は是非、内館市長にも参加して欲しい。」という声も聞かれました。報告を受けていらっしゃるで しょうか？皆さん盛岡市民です。税金も払っています。住民の皆さんを見捨てようとしているように思えてなりませんでした。お一人お一人の生活を守って欲しいと思います。</u> <u>178</u> 「この計画が無ければ、公約の給食費無償化も実現できるのでは？」という声も聞かれます。 内館市長は「市民の声に耳を傾ける。」という事がとても期待されています。市民の声を良く聞いていただきたいと思います。 <u>全国では、ゴミ減量化に成功してコスト削減に繋がっている街が出てきているようです。ゴミ焼却炉も減らしているそうです。皆んなが「盛岡に生まれ育って良かった。」と思える自慢できる街にしていきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。</u> <u>179</u>		において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 これらの経緯や住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。 施設規模の算出に当たり用いたごみ排出量の推計に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させています。	
80	県央ブロックのごみ焼却量一人当たりは、岩手県平均よりもかなり多く、分別、資源化により大幅に削減できる余地を残しています。 構成8市町村でごみ減量・資減化が進めば施設規模は小さくなります。 <u>そのため一極集中大型焼却施設設置をやめ、焼却施設の分散立地により、分別収集・資減化・焼却処理、最終処分を一貫して行う、自己内処理を実現し、ごみ減量・資源化を推進することが求められる。</u> <u>180</u>		【区域内処理継続】 施設規模の算出に当たり用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。 ごみ排出量の推計値の算定に当たっては、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらに、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定であることを踏まえ、プラスチック類の減量・資源化の予想も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。	C
81	<u>ごみは徹底した分別で資源化し、自区内処理が原則、分散立置で近隣での災害時に助け合えるようにして下さい。</u> <u>181</u>		【区域内処理継続】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。	C
	<u>一極集中大型焼却処理では、施設近くでの環境負荷の集中が大きくなるから、反対です。</u> <u>182</u>		【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。 また、環境影響評価の手続の進捗に応じて情報提供を行い、環境への影響を示すとともに、環境負荷の低減のための対策を講じた施設と	C

No.	意見等の内容（原文）※ <u>1</u> ～ <u>187</u> は意見数としてカウントした部分	意見等に対する考え方	反映区分
		することについての周知に努めます。	
82	1. ごみ処理計画について そもそも<u>ごみ処理にかかわる課題は、市民生活に深くかかわる問題であり、その発端は、日々市民が日常生活の中で考え実践するものです。結果として、計画策定や実際業務が行政機関や業者に託されたとしても、それが市民生活と乖離するものであれば、市民が負担する税金を使わせるわけにはいきません。</u>まして、岩手県の広域化計画から16年、8市町の基本構想策定から10年もの長期にわたり、実現せず、今後さらに7年以上の期間がかかるという足掛け30年にもわたる計画が、何の疑義もなく進められようとしていることに一市民として納得がいきません。 <u>183</u> 5. 結論 以上の点から、度々計画変更せざるを得ないような<u>ごみ処理整備計画(案)に反対</u>します。併せて一極集中大型焼却施設の設置をやめ、<u>焼却施設の分散立地で分別収集と資源化、焼却処理、最終処分を住民の目に見える自区内処理で行い、ごみの減量と資源化を実現することを求めます。</u> <u>184</u>	【広域処理】 盛岡広域8市町は、将来の人口減少など社会情勢が変化していく中において持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、環境負荷や、事業費（整備費、運営費）の低減が見込まれるごみ処理施設（焼却施設）の1施設集約を目指しており、現在、施設整備に向けた取組を進めています。 住民の皆様からの質問に対する回答は、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの掲載などにより、情報提供に努めてきたところです。引き続き、当組合では、構成市町である盛岡広域8市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。 【ごみ減量・資源化】 「ごみの分別・減量」についてですが、「各市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定める」旨「県央ブロックごみ処理の広域化の推進に関する協定」で定めており、プラスチック類の分別収集、資源化についても、「新施設の稼働までに、関係市町の全域で実施する」こととしており、市町の実情に応じて資源化に取り組んでいるものです。 また、同協定において、「定期収集する家庭ごみ処理の有料化」については、ごみの排出抑制に資するよう、他の資源化に関する施策と併せて関係市町間で先行事例の調査研究を進めるものとするとしております。 要望については、各市町に伝えてまいります。	C
	2. 計画策定の趣旨 <u>ダイオキシン類の削減や公共事業のコスト削減の通知によるとありますが、住民に一番近い自治体が、まず行うべきは、この大本であるごみの減量化です。実際、ごみ総量の6割を占める家庭ごみには、分別すれば資源化できる生ごみが大量に入っています。近年、地球にやさしいリサイクルの取り組みは、家庭から出る野菜くずや生ごみの再生などにも提唱されています。ダイオキシンを出さない地球にやさしい暮らし方への啓もうは、持続可能な地域社会の醸成につながると考えます。</u> <u>185</u>	【環境への影響】 事業運営に当たっては、環境影響評価を通じて、大気質、騒音、振動など周辺環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、より環境への配慮がなされた運営となるよう努め、排ガスなどの公害防止基準値を定めて、適切な施設管理を徹底し、環境保全対策に万全を期してまいります。	C
	3. 整備予定地について <u>奈良県に匹敵する広域な地域から、1日500台以上の車両で搬入されることの悪影響は多岐にわたります。周辺住民に知らされずに、このような状況を一部の地域住民に押し付けることは許されません。このことによる交通渋滞、排気ガスなどの被害、また大型災害時に予想される混乱は、建設業者のみの責任では済まされません。組合として、市として責任が問われます。</u> <u>186</u>	【交通渋滞】 収集運搬車の道路沿道への影響については、現在進めている環境影響評価手続の中で、整備予定地周辺道路における交通量や渋滞状況の調査を実施します。その上で、将来交通量など予測評価し、周辺環境への影響を軽減する必要がある場合は、対策を講じてまいります。	C
	4. 建設費用および今後の維持費用の増大について 現在でも当初予算を大幅に超過しながら、<u>建設およびコンサル等業者費用も嵩む上に、燃料費高騰や運転手の不足など予定を変更せざるを得ない財政的負担の責任を問いたい。</u> <u>187</u>	【財政負担】 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、現在の6施設を建て替える場合と1施設に集約する場合のコスト面・環境負荷の面からの比較を行い、中継施設を設けた場合においても1施設集約のほうが負担が少ないものと試算されております。	C